

# 平成24年第4回豊頃町議会定例会会議録（第1号）

平成24年12月7日（金曜日）

## ◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	委員会報告第6号	議会運営委員会所掌事務調査結果報告
日程第 4	承認第4号	専決処分の承認（平成24年度豊頃町一般会計補正予算（第5号））
日程第 5	承認第5号	専決処分の承認（平成24年度豊頃町一般会計補正予算（第6号））
日程第 6	議案第42号	平成24年度豊頃町一般会計補正予算（第7号）
日程第 7	議案第43号	平成24年度豊頃町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第 8	議案第44号	平成24年度豊頃町介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第 9	議案第45号	豊頃町防災会議条例の一部改正
日程第10	議案第46号	豊頃町道路占用料徴収条例の一部改正
日程第11	議案第47号	豊頃町普通河川管理条例の一部改正
日程第12		休会の議決

## ◎出席議員（9名）

1番 杉野好行君	2番 松崎政利君
3番 菅谷誠君	4番 森一彦君
5番 津久井精一君	6番 大谷友則君
7番 長谷川勝夫君	8番 藤田博規君
9番 小野木英毅君	

## ◎欠席議員（0名）

## ◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	宮口孝君
副町長	石田貢君
教育委員長	前川啓一君

教 育 長	菅 原 裕 一 君
代 表 監 査 委 員	山 口 浩 司 君
総 務 課 長	山 本 芳 博 君
企 画 課 長	佐 藤 潤 君
住 民 課 長	吉 村 進 君
福 祉 課 長	高 井 伸 夫 君
産 業 課 長	金 川 正 次 君
施 設 課 長	渡 部 邦 生 君
会 計 管 理 者	佐 藤 孝 夫 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	友 重 誠 一 君
教 育 委 員 会 教 育 課 長	柄 崎 明 久 君
子 育 て 支 援 所 長	高 倉 明 君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	和 田 宏 樹 君
庶 務 係 長	木 村 ひとみ 君

◎ 開会宣告

- 小野木議長 ただいまから、平成24年第4回豊頃町議会定例会を開会します。

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 諸般の報告

- 小野木議長 議事に入る前に、諸般の報告を行います。

事務局長に諸般の報告をさせます。

和田事務局長。

- 和田事務局長 諸般の報告を申し上げます。

議会事務局報告及び議員派遣の結果報告につきましては、お手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員より、平成24年10月22日から11月2日まで実施されました平成24年度定期監査結果報告書及び平成24年9月から11月までの例月現金出納検査報告書の提出がありました。報告書は、お手元に配付のとおりでありますので、ごらんいただきたいと思います。

以上です。

- 小野木議長 これで、諸般の報告を終わります。

◎ 行政報告

- 小野木議長 町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

宮口町長。

- 宮口町長 第4回豊頃町議会定例会業務報告を申し上げます。

初めに、農林水産業の概況についてであります。

第3回定例会でも報告のとおり、小麦は収穫時期の天候不良で収穫作業が長引いたものの平均反収が8.8俵と昨年より1割程度収量が増加しています。

寒冷地作物である、てん菜については、収量は増加しているものの、高温の影響を受け、平均糖分量は昨年よりも低く、ここ数年の異常気象で糖分量が低下していることから個別所得保障で定められる基準糖分量の見直しが求められているところであります。

また、加工・食用馬鈴薯については、平年をやや上回る収量となり、でん原馬鈴薯については、個人差があるものの平年並みの収量となっています。

豆類は、全般的に平年並みの収量となっていますが、9月の異常高温や長雨などにより、手亡、大豆の刈り取りが大幅におくれ、手亡では腐敗粒が多くなっている状況にあります。

野菜全般においては、平年並みの収量を確保していますが、野菜価格が安く、大根、ニンジンの作付面積は年々減少している状況にあります。

生乳生産については、9月の異常高温の影響を受けたものの順調に増加している状況にあります。

肉牛では、10月に長崎県佐世保市で行われた第10回全国和牛能力共進会において、武隈英和さんが出品した「みく23」は、若雌の部において、優等賞の14席と優秀な成績を収めました。

農畜産全般にわたり、平年並みか、それ以上の水準となっておりますが、農作物の収量、品質では個人差が多い年でありました。

また、TPPは10年以内の関税撤廃が原則であり、高関税品目が多い本町農業は壊滅的な影響が想定されることから、今後も関係団体との連携を図り、本町一丸となって参加阻止に向け、引き続き取り組んでまいります。

次に、水産の概況であります。秋サケ定置網漁については、漁期前の来遊予想を下回り、大津漁協の秋サケ水揚げは、魚体もさらに小型化し、不漁であった昨年よりも漁獲量で8%、金額では14%減少し、3年続けての大不漁となっております。また、本年9月から10月の十勝川への河川遡上が低調に推移したことから、漁期終盤には、種卵確保のため、秋サケ漁の自主規制措置がとられたところであります。

不漁が3年続いたことから、秋サケが主力魚種である大津漁協並びに定置網漁の業者には、多大な影響が懸念されているところであります。

さらに、太平洋沿岸の大不漁は、サケ定置網漁に欠かせない種苗の増養殖事業にも大きな影響を及ぼしており、今後、大津漁協等と対応策を協議し、支援してまいりたいと考えております。

シシャモ漁についても、しけで出漁期間が少なく漁獲量は低調でありましたが、魚価は大幅に上がっています。

今後は、11月26日解禁されたカニ漁等に期待するところであります。

なお、秋サケ定置網漁時期に発生した流木について、帯広開発建設部並びに海岸管理者である北海道がグリーンニューディール基金を活用し、漁に支障がないような速やかな処理がなされ、感謝しているところであります。しかし、この基金事業も底をついていることから、11月の大雨で発生した海岸漂着流木の処理については、シシャモ漁に影響を与えることも考えられ、浦幌町と共同での処理を実施しました。

最後に、林業の状況であります。一昨年からは豊頃町産業振興補助制度により、伐採跡地解消に向けた民有林の植林助成を行っております。この制度が浸透してきており、昨年並みの植林が行われていますので、今後も、この制度の周知を図り、環境保全の観点からも、植林を推進し、未立木地解消に努めてまいります。

次に、十勝圏消防広域化に向けた取り組みについてであります。

このことに関しては、これまでもその都度説明してきたところでありますが、広域化に向けて

懸案であった十勝広域消防のスタート時の姿（案）、消防無線デジタル化及び高機能指令センター整備の3点に関し、本年10月30日開催の市町村長会議において、確認及び基本合意が調ったところであります。

これにあわせ、平成28年4月を広域化及び運用開始の期日として、一連のタイムスケジュールも公表されております。

経緯の詳細については、過日、開催された議会議員全員協議会において説明したとおりでありますので、詳細の説明は省略させていただきますが、広域化の方式は、一部事務組合方式とし、組合事務局及び高機能指令センターは、現在の帯広市消防本部に置き、名称を十勝消防局として運営されることとなります。

市町村長会議における確認事項には、業務運営に関する事項として本部の統合、組合議会の構成、執行機関、組織指揮命令系統の一元化、職階級、備品整備、出動態勢等、人事管理に関する事項として職員の採用、職員の配置、給与、諸手当、教育、研修費、財政運営に関する事項として、本部の経費、署所経費、設備備品等経費、契約事務等及びその他の事項として、消防団の連携等が協議され、確認されております。

あわせて、消防無線デジタル化に関しては、共同整備による優位性と無線並びに一部有線による運用及び各市町村の経費負担の概算を協議し合意するとともに、高機能司令センターの整備については、現在、帯広市が使用している指令台を拡張整備する場合と新たに整備する場合の比較検討を行い、新規整備の優位性を確認した上で、各市町村の経費負担の概算を協議し、合意に至ったところであります。

今後、平成25年度中に消防無線デジタル化に向けた基本設計を行い、同時に財政シミュレーション、広域消防運営計画策定、一部事務組合同規約の作成の後、平成26年6月をめどに各市町村会議における一部事務組合同規約の議決を想定し、平成28年1月から消防デジタル無線及び高機能指令センターの試験運用期間を経て、平成28年4月から消防広域化並びに消防緊急デジタル無線及び高機能指令センターの実戦配備に向け、鋭意取り組むことになっております。

本議会におきましても、今後、機会を得て進捗状況にあわせた内容説明をさせていただくこととなりますことから、貴重な御意見等を賜りますようお願いするところであります。

以上、行政報告を終わります。

●小野木議長 これで、行政報告は終わりました。

#### ◎ 会議録署名議員の指名

●小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、7番長谷川勝夫議員及び8番藤田博規議員を指名します。

#### ◎ 会期の決定

●小野木議長 日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月14日までの8日間にしたいと思います。

異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から12月14日までの8日間に決定しました。

### ◎ 委員会報告第6号

●小野木議長 日程第3 委員会報告第6号議会運営委員会所掌事務調査結果報告の件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

長谷川議会運営委員長。

●長谷川議会運営委員長 委員会報告第6号議会運営委員会所掌事務調査結果報告書。

本委員会の所掌事務について、調査の結果を次のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

1、調査事件。

(1)平成24年第4回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

2、調査期日。

平成24年12月3日。

3、調査の経過。

(1)平成24年第4回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

平成24年11月30日招集告示のあった平成24年第4回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項について、12月3日に委員会を開催し、会期及び会期日程等について協議を行った。

4、調査の結果。

(1)平成24年第4回豊頃町議会定例会の議会運営に関する事項。

ア、会期及び会期日程等については、12月14日を会期最終日とすることとして日程を調整した。

イ、一般質問の通告期限は、12月7日午後5時とした。

ウ、陳情書の取り扱いについては、平成24年第3回定例会閉会後に受理したものは1件であり、本町議会の運営基準に基づき、議員配付にとどめるべきものとした。

エ、所掌事務調査等のため、各常任委員会を定例会初日の12月7日に開催するよう日程を調整した。

以上であります。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

したがって、委員会報告第6号は報告済みとします。

#### ◎ 承認第4号及び承認第5号

●小野木議長 日程第4 承認第4号専決処分の承認を求めることについて及び日程第5号 承認第5号専決処分の承認を求めることについてを一括議題とします。

承認第4号及び承認第5号について、一括して提出理由の説明を求めます。

山本総務課長。

●山本総務課長 承認第4号平成24年度豊頃町一般会計補正予算(第5号)及び承認第5号平成24年度豊頃町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の既定に基づき、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第3項の既定に基づき、これを報告し、承認を求めるものであります。

最初に、承認第4号平成24年度豊頃町一般会計補正予算(第5号)については、平成24年10月2日に専決処分したもので、9月30日から10月1日に通過した台風17号に伴う災害復旧費について補正したものであります。既定の歳入歳出の予算の総額に、歳入歳出それぞれ990万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億9,371万5,000円と定めるものであります。

補正の主な内容につきまして、歳入歳出事項別明細書により御説明申し上げます。

7ページをお開き願います。

歳出について御説明いたします。

10款災害復旧費、1項農業施設災害復旧費において、2目現年災復旧費、明渠排水災害補修費250万円を追加。2項公共土木施設災害復旧費において、2目現年災復旧費、町道災害補修費740万円を追加するものであります。

次に、歳入につきましては、6ページをごらん願います。

9款地方交付税、1項地方交付税に990万円を追加するものであります。

次に、承認第5号平成24年度豊頃町一般会計補正予算(第6号)については、平成24年11月19日に専決処分したもので、11月16日に衆議院が解散したことに伴い、12月16日に執行される第46回衆議院議員総選挙及び第22回最高裁判所裁判官国民審査に係る執行経費について補正したものであります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ476万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億9,848万3,000円と定めるものであります。

補正の主な内容につきまして、歳入歳出事項別明細書により、御説明申し上げます。

7ページをお開き願います。

歳出について御説明いたします。

2款総務費、4項選挙費において、3目衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費として、報酬等執行事務費476万8,000円を計上するものであります。

次に、歳入につきましては、6ページをごらん願います。

9款地方交付税、1項地方交付税に61万8,000円を追加。

13款国庫支出金、3項委託金において、1目総務費委託金に選挙費委託金415万円を追加するものであります。

以上でありますので、よろしく御承認くださるよう、お願い申し上げます。

●小野木議長 承認第4号専決処分の承認を求めることについてを審議します。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから承認第4号を採決します。

お諮りします。

本件は、これを承認することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、承認第4号は、承認することに決定しました。

承認第5号専決処分の承認を求めることについてを審議します。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから承認第5号を採決します。

お諮りします。

本件は、これを承認することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。



したがって、承認第5号は、承認することに決定しました。

#### ◎ 議案第42号

●小野木議長 日程第6 議案第42号平成24年度豊頃町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

山本総務課長。

●山本総務課長 議案第42号平成24年度豊頃町一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億7,750万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億7,598万9,000円と定めるものであります。

補正の主な内容につきまして、歳入歳出事項別明細書により、歳出から御説明申し上げます。

14ページをお開き願います。

1款議会費、1項議会費から職員人件費精査により、11万8,000円を減額。2款総務費、1項総務管理費において、1目一般管理費から職員人件費精査により、545万4,000円を減額するなど、603万4,000円を減額。3目財産管理費に財政調整並びに行政情報化推進基金への予算措置積立金など2億37万円を追加。その他合わせて1億9,476万2,000円を追加。4項選挙費において、2目釧路十勝海区漁業調整委員会委員選挙費から選挙に係る立候補届け出が定数内であったことに伴い、選挙執行事務費等執行残額102万3,000円を減額。

3款民生費、1項社会福祉費において、1目社会福祉総務費から臨時職員賃金154万8,000円を減額。国民健康保険特別会計への繰出金110万円を追加するなど、112万5,000円を減額。3目老人福祉費から養護老人施設入所者の退所に伴い、老人施設入所措置扶助費580万円を減額。豊頃町社会福祉協議会が開設していた居宅介護支援事業所の休所及び訪問介護事業所の事業精査に伴い、居宅介護支援事業費補助金1,166万1,000円を減額。介護保険特別会計への繰出金342万9,000円の減額により、2,089万円を減額。4目障害者福祉費から、障害者自立支援の給付費改定など制度改正に伴い、自立支援給付扶助費700万円を減額。8目後期高齢者医療費に道後期高齢者医療広域連合療養給付費過年度精算負担金479万8,000円を追加。合わせて2,421万7,000円を減額。2項児童福祉費において、1目保育所費に職員人件費精査により465万1,000円を追加。来年度からの大津保育所開所に向け、児童福祉施設管理費74万円を追加するなど、596万3,000円を追加。その他合わせて555万円を追加。

4款衛生費、1項保健衛生費において、1目保健衛生総務費から職員人件費精査及び臨時職員賃金158万7,000円を減額。5目清掃費から海岸漂着物等対策費105万円を減額。合わせて263万7,000円を減額。

5 款農林水産業費、1 項農業費において、1 目農業委員会費から職員人件費精査により 1 9 万 8, 0 0 0 円を減額。2 目農業総務費から臨時職員の賃金及び十勝川河畔林自然環境調査委託料など 5 9 万 9, 0 0 0 円を減額。合わせて 7 9 万 7, 0 0 0 円を減額。2 項畜産業費から道共進会出陳補助金 9 万 5, 0 0 0 円を減額。3 項林業費において、1 目林業総務費、未来につなぐ森づくり推進事業補助金 5 7 万 8, 0 0 0 円を追加。4 項水産業費、大津漁港建設利用推進期成会補助金 1 0 万円を追加。

6 款商工費、1 項商工費において、1 目商工総務費に商工会運営費補助金 1 4 0 万円を追加。プレミアム付特別商品券発行事業補助金 1 0 3 万円を追加するなど、2 4 4 万 3, 0 0 0 円を追加。

7 款土木費、1 項土木管理費に職員人件費精査により 5 6 万 6, 0 0 0 円を追加。2 項道路橋梁費において、1 目道路橋梁維持費に道路橋梁維持補修費 4 2 0 万円を追加。その他合わせて 4 3 0 万 2, 0 0 0 円を追加。3 項住宅費に住宅修繕料 1 1 0 万円を追加するなど 7 3 万 9, 0 0 0 円を追加。4 項河川費に河川維持補修費 1 0 0 万円を追加。

8 款消防費、1 項消防費に本部共通費等精査により、東十勝消防事務組合負担金 1 9 万 1, 0 0 0 円を追加。2 項災害対策費から大津地区築山整備工事請負費施工残額精査など 2 9 万円を減額。

9 款教育費、1 項教育総務費において、1 目教育委員会費から臨時職員賃金 2 1 4 万 5, 0 0 0 円を減額するなど、3 1 1 万 6, 0 0 0 円を減額。その他合わせて 3 3 4 万円を減額。2 項小学校費において、1 目学校管理費に除雪費等、備品購入費 1 2 6 万 5, 0 0 0 円を追加するなど、1 1 8 万 1, 0 0 0 円を追加。その他合わせて 1 2 8 万 2, 0 0 0 円を追加。3 項中学校費において、1 目学校管理費に学校周辺環境整備工事請負費 1 5 0 万円を追加するなど、2 4 0 万円を追加。2 目教育振興費から、サマーランド中学生派遣交流事業補助金の事業執行残額 1 7 0 万 3, 0 0 0 円の減額など、2 0 5 万円を減額。合わせて 3 5 万円を追加。4 項社会教育費において、1 目社会教育総務費から姉妹都市交流子ども親善使節団派遣事業補助金の事業執行残額 1 1 3 万 4, 0 0 0 円の減額など、1 2 1 万 2, 0 0 0 円を減額。その他合わせて 1 2 5 万 4, 0 0 0 円を減額。5 項保健体育費において、1 目保健体育総務費に全道全国大会参加派遣補助金 2 1 万 3, 0 0 0 円を追加。3 目学校給食費に給食材料費 4 1 万円を追加するなど、1 5 7 万円を追加。合わせて 1 7 8 万 3, 0 0 0 円を追加。

1 1 款公債費、1 項公債費において、1 目元金に変動金利適用臨時財政対策債等の一部の利率変更に伴い、長期償還元金 3 0 万 1, 0 0 0 円を追加。2 目利子から、先ほど申し上げた変動金利適用の長期債利子及び前年度前借りしていましたが長期債の本借りによる利子の確定など、長期債利子 2 6 7 万円を減額。合わせて 2 3 6 万 9, 0 0 0 円を減額。

以上が歳出に係る主な内容でございます。これら、歳出に伴う歳入につきましては、9 ページをお開き願います。

9 款地方交付税、1 項地方交付税に 1 億 7, 9 4 0 万 1, 0 0 0 円を追加。

1 1 款分担金及び負担金、2 項負担金から老人保護措置費用負担金 1 5 2 万 2, 0 0 0 円を減額。

1 2 款使用料及び手数料、1 項使用料において、6 目土木使用料に町営住宅使用料 2 0 0 万円を追加。その他合わせて 2 0 3 万 6, 0 0 0 円を追加。

1 3 款国庫支出金、1 項国庫負担金から障害者自立支援給付費負担金 3 5 0 万円を減額。2 項国庫補助金において、5 目教育費国庫補助金に被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金 1 1 万 9, 0 0 0 円を追加。

1 4 款道支出金、1 項道負担金から障害者自立支援給付費負担金 1 7 5 万円を減額。2 項道補助金において、4 目農林水産業費補助金に未来につなぐ森づくり推進事業補助金 3 5 万 5, 0 0 0 円を追加。3 項委託金において、1 目総務費委託金から釧路十勝海区漁業調整委員会委員選挙費執行事務委託金など 7 2 万 6, 0 0 0 円を減額。

1 5 款財産収入、1 項財産運用収入において、1 目財産貸付収入から町有地貸付収入など 6 9 万 6, 0 0 0 円を減額。2 項財産売払収入において、1 目不動産売払収入に豊頃南町分譲地売払収入 2 4 3 万 4, 0 0 0 円を追加。

1 6 款寄附金、1 項寄附金において、2 目指定寄附金に、ふるさと振興寄附金 3 7 万円を追加。

1 7 款繰入金、1 項繰入金から姉妹都市交流子ども親善使節団派遣事業基金繰入金 9 0 万円を減額。

1 9 款諸収入、5 項雑入において、5 目雑入に、いきいきふるさと推進事業補助金 1 2 1 万円を追加するなど、1 6 3 万 5, 0 0 0 円を追加。その他合わせて 1 8 8 万 5, 0 0 0 円を追加。

以上が、歳入に係る主な補正の内容であります。

次に、6 ページ、第 2 表債務負担行為補正について御説明申し上げます。

平成 2 4 年度で、業務委託が終了する一般廃棄物収集運搬業務について、継続して同事業委託を行うため、委託期間を平成 2 5 年度から平成 2 7 年度までの 3 年間、限度額を 8, 7 0 0 万円に定め計上し、既定の債務負担行為限度額に同額を追加して、債務負担行為限度額の総額を 3 億 3, 4 6 5 万 4, 0 0 0 円と改め、定めるものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●小野木議長 これから質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

9 ページ、9 款地方交付税。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 1 1 款分担金及び負担金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 1 2 款使用料及び手数料。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 13款国庫支出金。  
(質疑なし)

●小野木議長 14款道支出金。  
(質疑なし)

●小野木議長 15款財産収入。  
(質疑なし)

●小野木議長 16款寄附金。  
(質疑なし)

●小野木議長 17款繰入金。  
(質疑なし)

●小野木議長 19款諸収入。  
(質疑なし)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 歳入のほうで、お尋ねいたしたいのですけれども、使用料ですね、総務使用料ということで、電柱敷地でマイナス1万4,000円ということとになってはいますが、これは当初、予算に見積もられたものから1万4,000円少なくなるという意味ですか。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 電柱敷地につきましては、当初、前年並みということで、103万8,000円の予算を計上しております。現在、実績といたしまして102万4,000円の使用料となっておりますので、1万4,000円、今回、減額させていただくものであります。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 これは、北電の敷地料だと思いますけれども、この敷地料について、今、1万4,000円少なくなった分については、基準か何かあって、変わったのですか。当初の計画は、今、課長の言ったように103万8,000円ですよ。そのときの見積もりと今回の決定されたものとは、どういう違いがあるのですか。恐らく、これ、北電の敷地料だと思いますけれども、その辺の考え方といいますか、実態として、あるものをおっしゃっていただきたいと思えます。

●小野木議長 暫時休憩します。

午前10時37分 休憩

午前10時38分 再開

●小野木議長 再開します。

答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 申しわけありません。当初の予定よりも本数が減っております。それについては、北電さんのほうで撤去した電柱がありまして、その分の本数が減っております。

●小野木議長 先に進みます。ほかに質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 これで質疑を終わります。

次に、歳出については、項ごとに質疑を受けます。

1 4 ページ、1 款議会費、1 項議会費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2 款総務費、1 項総務管理費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 4 項選挙費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 3 款民生費、1 項社会福祉費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2 項児童福祉費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 4 款衛生費、1 項保健衛生費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 5 款農林水産業費、1 項農業費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2 項畜産業費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 3 項林業費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 4 項水産業費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 6 款商工費、1 項商工費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 7 款土木費、1 項土木管理費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2 項道路橋梁費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 3 項住宅費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 4 項河川費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 8 款消防費、1 項消防費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2項災害対策費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 9款教育費、1項教育総務費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2項小学校費。

1番杉野議員。

●1番杉野議員 この小学校費の中に除雪機112万円、かなり高額なものだというふうに思いますが、先ほど総務のほうでも31万円ほどの除雪機が入っているのですが、これは今まであったものが壊れてしまって更新する、または、かなり大きいだらうなというふうに私は思うのですが、どのようなものを、どういうふうな形で、どのように備品購入されるのか伺います。

●小野木議長 柄崎教育課長。

●柄崎教育課長 今回の除雪器購入につきましては、あくまでも新規で購入する予定でございます。機械の大きさというか、能力的なものは10馬力程度、そして除雪幅が80センチ程度、排気量的には390CC程度、投雪距離が17メートル程度ということで、若干家庭よりは大きいですけれども、今、エルム館とか役場にある除雪機と同程度の大きさになります。また、購入方法は今後、指名競争入札で購入したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。台数につきましては、各小学校1台ずつということで考えております。

●小野木議長 1番杉野議員。

●1番杉野議員 これは、取り越し苦労かもしれませんが、使い方によって、高額な修理代が発生する可能性がございますので、この管理等について十分注意していただきながら、効率的な運用を図っていただければというふうに思います。

●小野木議長 答弁、柄崎教育課長。

●柄崎教育課長 各学校に公務補もおりますので、十分に点検整備を行いながら、また敷地内に障害物の状況なども常に確認していただきながら、事故、それから故障のないように努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

●小野木議長 先に進みます。

3項中学校費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 4項社会教育費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 5項保健体育費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 11款公債費、1項公債費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 保健体育費の中で、需用費で給食材料費ということで41万円ぐらい追加になっておりますね。これは、単価が高くなったのですか、それとも何かいわゆる地消のものを食材として上げたのか、その辺のことがあったとしたら、お知らせいただきたいと思います。

●小野木議長 答弁、柄崎教育課長。

●柄崎教育課長 給食材料費でございますけれども、年度当初の見込みより、給食数が例えば試食ですとか、それから生徒が休んだ日が当初予想よりも若干少なかったということで、基本的に給食数が多くなったことによる増加ということでございます。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 今の課長の説明、ちょっと理解できなかったのですけれども、休む子供が少なかったから給食が多かったって、当初計画のときに、休むことを前提にして、欠席率ですよ。欠席率を前提にして予算を組んでいるの。

●小野木議長 答弁、柄崎教育課長。

●柄崎教育課長 先ほども一部申し上げましたけれども、基本的に教職員も含めて増加、それから欠席児童数が減少したことによって、給食数がふえた。あと、試食数が多かったということから給食材料費を補正したものであります。

●小野木議長 暫時休憩します。

午前10時47分 休憩

午前10時50分 再開

●小野木議長 再開します。

答弁、柄崎教育課長。

●柄崎教育課長 大変申しわけございません。年度当初から例年のとおり、人数等については予算を推測して見ているのですけれども、年度が明けてから教職員が増加したこと、それから一般父兄等が試食するのですよね、何か行事ごとに。そういったときの食数が、当初見込みより、かなりふえているということ。それから一部、若干ですけれども、単価アップ等もございます。

以上、よろしくお願いいたします。

●小野木議長 ほかに質疑ありませんか。

7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 8款2項災害対策費で、予算が減額になっているわけですよ。これだけのお金で、当然、多くの地域の人が望んでいるということは、決してできるとは思っていませんけれども、流れとして、矢板布設などの強い要望があるのに減額になっているということについて、やはり疑問を持った。そのことにつきまして、強い要望があるわけですから、どのようにお考えかということをお聞きしたいわけです。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 現在、築山につきましては、完全な体制ではありませんけれども、現在の段階では12メートルの津波については、対応できるという形であります。以前にも砂で盛り上げたもので、非常に危険でないかという、地域からの御意見がありました。しかし、大きな津波が予想される場合については、今、国と協議しながら、また道と協議しながら、一定の場所に避難できるように調整したり、陳情を要請しております。したがって、これからもし、土質が悪ければ、十分検討しながら、地域住民ともまた協議したいというふうに思っていますけれども、今の事業としては、一通り事業が完成したものですから、一応予算の余ったものは落としていただくという形でございます。今後また、今言った予想以上の津波が想定される場合については、先ほども申し上げましたとおり、国道を利用して道の山林を利活用するような陳情をしていく状況です。

以上です。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 またちょっと関連ということで怒られるかもしれませんが、例えば他町村、広尾にしろ、浦幌にしろ、津波対策については、地域にかなり啓蒙しているわけですよ。うちの町というのは、一番津波に対して警戒しなければならない立場にあるというか、条件にあると思うわけですよ。ですから、地域の人にとっては、ものすごい切実な問題です。ですから、うちの町の取り組みが、これは当然、工事が終わってから減額ということで理解できますけれども、そういうことで、予算を使えたらいいというものではありませんけれども、やはり地域に啓蒙するですとか、関連して申しわけないですけども、そういうことについてお聞きをしておきたいと思えます。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今、国なり道のほうからの災害対策等の数値等もある程度決定いたしましたので、私のほうも防災計画をしっかりと立てまして、まだちょっと時間がかかるようですけども、その時点でも、今まででも、地域の方と十分協議しながら行ってきております。これからは、今、長谷川議員が指摘されるように、できるだけ地域の方と話の時間を持ちながら取り進めていきたいというふうに考えています。

●小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

8番藤田議員。

●8番藤田議員 25ページの商工費のプレミア付特別商品券のことについてお伺いしたいと思います。

大変好評の中で、プレミア券が販売されているというふうに聞いておりますけれども、今後、部数がどのぐらいの発行なのか、いつごろからそれが求められるのか、また以前の発行時に、買い求めたいのですけれども、買い求められなかったと、それで買うがために朝早くから並んでいたということも聞きました。皆さん、この商品券、求めたいと思ったのですけれども、なかなか求められないので、今後、求めたいという方に等しく求められるような対策を講ずるべきではな



いかなと思うのですけれども、どのように考えているかお伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 お答えいたします。

本年度につきましては、1年間通しまして、2,500セット販売予定でございました。まず、第一弾が1,500セット、これは4月。6月が第二弾、1,500セット。第三弾が11月の頭からの分で、1,500セットでございましたが、これも御要望が多いところということで、12月分を繰り上げて1,700セットに拡大して販売をさせていただきました。よって、総体で7,000セットですね。12月分が2,500セット予定が200分、11月に繰り上げましたので、その分を含めて今回500セット追加をさせていただいて2,800セットというようなことで、トータルで7,500セット増加をさせていただいたのが、今回の補正でございます。

今、議員がおっしゃったように、朝、売り出して30分から1時間もたないというようなことで、非常にお買い求めの御要望が多いという現実は、私どもも承知しております。そういった中で、やむを得ず一般の方と高齢者の方と分けて、枠をそれぞれ設けて、高齢者の方にできるだけ優先的に買い求めいただけるような機会も設けているところではございますけれども、本年につきましては何とかトータル7,500セット、最終的に12月販売分は2,800セットで何とか様子を見たいというように考えております。新年度以降につきましては、これらの動きを見ながら、ここ数年、12月で追加、追加ということで毎年対応させていただいておりますので、町長のお考えもあろうとは思いますが、予算措置の時点では、ある程度多めに予算措置できるような方法も、今後、当初予算に関しては検討していかなければならないというようには考えております。

以上であります。

●小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

8番藤田議員。

●8番藤田議員 私の質問の仕方が悪かったのかわからないですけれども、等しく買い求めるには、何か方策を考えておりますか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 商品券は、ある程度の枚数を発行しておりますけれども、今、藤田議員がおっしゃるとおり、買い求めることができない方、特に高齢者の方等は足がありませんので、なかなか苦労されているのを聞いております。特に、12月も、年金支給日が12月15日ですので、15日に合わせて、各担当者も配慮しております。しかし、今考えますと、12月になると、どうしても市街地の活性化のためにも、発行を早めたほうがいいのではないかという御意見もありまして、今後はある程度、お年寄りと一般の方、今までも区別しておりますけれども、さらに枠を広げて、ある程度行き渡るような方法がよろしいかと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、全町村、満度に、思うように配るといふふうになったら大変なる財源支出になりますので、

その辺はある程度、住民にも理解していただかなければならないというふうに思っております。今回も12月15日に合わせるために、何となく商店の売り上げも、その時期まで待たれるかなと思って、ちょっと危惧しているところがございます。いずれにいたしましても、一方ではある程度財政も落ち着いて基金を積みさせていただいておりますので、そういったものも十分勘案しながら、今、藤田議員のおっしゃるとおり、できるだけみんなに行き渡るような形で、新年度、考えていきたいというふうに考えております。

●小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 これで質疑を終わります。

次に、6ページ、第2表、債務負担行為補正について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第42号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり、決定することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は、原案のとおり可決されました。

11時10分まで休憩します。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

### ◎ 議案第43号

●小野木議長 日程第7 議案第43号平成24年度豊頃町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

高井福祉課長。

●高井福祉課長 議案第43号平成24年度豊頃町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、御説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,929万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6億3,391万4,000円と定めるものであります。

このたびの主な補正は、保険給付費増額に伴うものであります。補正予算の主なものは、歳入歳出事項別明細書8ページから御説明いたします。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費に2,300万円を。2目退職被保険者等療養給付費に300万円を追加するなど、合わせて2,600万円を追加。2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費に570万円を。2目退職被保険者等高額療養費に100万円を追加するなど、合わせて670万円を追加。5項葬祭諸費に5万円を追加。

7款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、1目高額医療拠出金に205万円を。2目保険財政共同安定化事業拠出金に449万円を追加するなど、合わせて654万円を追加するものであります。

この歳出に要する財源は、6ページ、歳入をごらんいただきたいと思っております。

2款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費負担金として1,000万円を追加。

3款療養給付費交付金に400万円を追加。

5款道支出金、2項道補助金に普通調整交付金として256万5,000円を追加。

6款共同事業交付金に高額医療共同事業交付金として1,600万円を追加。

8款繰入金、1項他会計繰入金に、その他繰入金として110万円を追加。

9款繰越金に、その他繰越金として562万5,000円を追加するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださいますよう、よろしく願いいたします。

●小野木議長 これから質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

6ページ、2款国庫支出金。

（質疑なし）

●小野木議長 3款療養給付費交付金。

（質疑なし）

●小野木議長 5款道支出金。

（質疑なし）

●小野木議長 6款共同事業交付金。

（質疑なし）

●小野木議長 8款繰入金。

（質疑なし）

●小野木議長 9款繰越金。

（質疑なし）

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出についても款ごとに質疑を受けます。

8 ページ、2 款保険給付費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 7 款共同事業拠出金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について、質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第 4 3 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 4 3 号は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 議案第 4 4 号

●小野木議長 日程第 8 議案第 4 4 号平成 2 4 年度豊頃町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

高井福祉課長。

●高井福祉課長 議案第 4 4 号平成 2 4 年度豊頃町介護保険特別会計補正予算（3 号）について、御説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 2, 8 0 2 万 7, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 6, 8 6 7 万 2, 0 0 0 円と定めるものであります。

このたびの主な補正は、保険給付費における今後の給付の精査による措置であります。

補正の主なものは、歳入歳出事項別明細書 8 ページ、歳出から御説明いたします。

1 款総務費、1 項総務管理費に委託料 3 4 万 3, 0 0 0 円を追加。2 項徴収費から需用費 2 5 万 8, 0 0 0 円を減額。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費から居宅介護サービス給付費 3 0 0 万円を。地域密着型介護サービス給付費 3, 0 0 0 万円を減額。居宅介護サービス計画給付費に 9 0 万円を追加するなど、合わせて 3, 2 1 0 万円を減額。2 項介護予防サービス等諸費に介護予防サービス給付費 1 7 万円を。介護予防サービス計画給付費 6 万円を追加するなど、合わせて 2 3 万円を追加。4 項高額介護サービス等費から、介護サービス費 8 0 万円を減額。6 項特定入所者介護サービス等費に、介護サービス費 4 5 5 万 8, 0 0 0 円を追加するものであります。

この歳出に要する財源は、6 ページ歳入をごらんいただきたいと思います。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金から介護給付費負担金 5 6 2 万 2, 0 0 0 円を減額。2 項国庫補助金から介護給付費調整交付金 2 2 1 万 8, 0 0 0 円を減額。

4 款道支出金、1 項道負担金から介護給付費負担金 3 5 1 万 4, 0 0 0 円を減額。

5 款支払基金交付金から介護給付費交付金 8 1 5 万 3, 0 0 0 円を減額。

7 款繰入金、1 項他会計繰入金から介護給付費繰入金 3 5 1 万 4, 0 0 0 円を減額。その他繰入金に 8 万 5, 0 0 0 円を追加するなど、合わせて 3 4 2 万 9, 0 0 0 円を減額。2 項基金繰入金から介護給付費準備基金繰入金 5 0 9 万 1, 0 0 0 円を減額するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるよう、お願いいたします。

●小野木議長 これから質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

6 ページ、3 款国庫支出金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 4 款道支出金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 5 款支払基金交付金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 7 款繰入金。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出についても、款ごとに質疑を受けます。

1 款総務費。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 2 款保険給付費。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

- 小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第44号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 議案第45号

- 小野木議長 日程第9 議案第45号豊頃町防災会議条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

山本総務課長。

- 山本総務課長 議案第45号豊頃町防災会議条例の一部改正について、御説明申し上げます。

本案は、平成24年6月29日に施行された災害対策基本法の改正に基づき、本町防災会議委員の拡充を図り、現在、見直し事務を進めている豊頃町地域防災計画を御審議いただくよう、豊頃町防災会議条例の一部を改正する条例を制定するものであります。

改正の内容は、豊頃町防災会議条例（昭和38年条例第1号）第3条第5項に定める委員に第7号として、全各号に掲げる者のほか、地域防災に関する知識または経験を有する者を加え、同条第6項に定める委員定数を20人以内と定めているものを30人以内に改め、同条第7項の任期を定める委員に、先ほど申しあげました第7号の委員を加えるよう改めるものであります。

附則といたしまして、第1項に、この条例は、公布の日から施行するものとし、第2項に、この条例の施行日後、平成26年1月31日までに、先ほど申しあげました条例第3条第5項第7号、委員として任命される委員の任期を、既定の同条第7項に定める任期にかかわらず、平成26年の1月31日までとするものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるよう、お願い申し上げます。

●小野木議長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第45号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 議案第46号

●小野木議長 日程第10 議案第46号豊頃町道路占用料徴収条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

渡部施設課長。

●渡部施設課長 議案第46号豊頃町道路占用料徴収条例の一部改正について、御説明いたします。

本条例は、道路の占用料を別表のとおり改正するものであります。

改正の趣旨ですが、現行の道路占用料につきましては、平成17年に制定して以来、7年が経過しております。その間、地価は下落が続きまして、本年4月には町有土地使用料も実勢に合わせて改正したところであります。また、国、北海道においても、地方圏の基準地価の下落を考慮しまして、道路占用料の改正を行っており、本町においても実勢に合わせて改正するものであります。

改正内容につきましては、説明第1号をごらんください。

新旧対照表に、現行と改正後の占用料を対比してありますので、ごらんいただきたいと思えます。改正後の占用料につきましては、北海道条例の町村部の占用料を参考に定めております。

また、備考としまして、第3条第2項及び第3項に規定する納期ごとに合算した占用料の額が100円未満のときは、100円とするとの1項目を追加するものであります。

附則としまして、この条例は、平成25年4月1日から施行するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださいますよう、お願いいたします。

●小野木議長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 ちょっと先ほどの電柱の件でございますので、こちらは道路のほうだと思えますけれども、実際に相当金額、今、話を聞いて、地価の下落によって、こういう状況になったということと、もう一つは北海道の条例によって電柱の、市町村によって金額が決められたような話ですけれども、これ、実際に相当金額が下がるのではないかなと思うのですけれども、全体的にどのぐらい下がるのですか。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 現在、議員がおっしゃるとおり、電柱がほとんどの占用になります。それで、電柱につきましては北電、NTT、ドコモ、そのほかソフトバンクだとか、いろいろありますが、本年度の予算では360万円程度の収入を見ております。今回、改正にともなって約40%ほど単価が落ちますので、占用料全体としては210万円程度になろうかと思えます。新年度の予算については、その程度で計上したいというふうに考えております。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 先ほどの説明で、北海道の条例というお話でございます。これは、恐らく北電なり、NTT等なりとのお話し合いの中で、そういうふうに決まったのかなというふうに予想はするのですけれども、決まった内容について、わかっていれば教えていただきたいと思えます。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 北海道と北電等の協議については、私どもとしては承知しておりませんが、北海道については、今年度、平成24年に改正しております。国においても、改正しております。国の占用料の単価についても、今回、町が改正するものと同じ値段になっております。NTT、北電からは何とか国、北海道に合わせて、早期に改正していただきたいという要望については、何度か受けております。

よその町村と十勝の町村等の状況を見まして、ことしの4月については見送り、25年の4月1日からということで、改正を今回、検討したところでございます。

●小野木議長 ほかに質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第46号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。



◎ 議案第 47 号

●小野木議長 日程第 11 議案第 47 号豊頃町普通河川管理条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

渡部施設課長。

●渡部施設課長 議案第 47 号豊頃町普通河川管理条例の一部改正について、御説明いたします。

本条例は、普通河川の敷地占用料について、区分等の見直しなどを行い、あわせて、既に納めた占用料等は還付しないことを定めるものであります。

改正内容につきましては、説明第 2 号をごらんください。

第 21 条に敷地使用料、産物採取料、水利使用料及び水面占用料とあるのを、敷地使用料、産物採取料及び水利使用料に改め、第 3 項に既納の占用料等は還付しないことを追加し、別表については、占用料等の種別ごとに、現行四つの表になっているものを一つの表にまとめ、この説明の 2 ページ目になりますが、中ほどに新たに鉄道及び軌道敷地、管の埋設、電柱、共架電線その他空中に設ける線類、鉄塔について占用料を定め、木材郵送については削除するなど、実情に合わせた改正を行うものであります。

また、備考 2、4、5 に文言等の説明を。6 に、条例第 21 条第 1 項に規定する占用料の額が 100 円未満のときは、100 円とすると規定するものであります。

附則としまして、この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださいますよう、お願いいたします。

●小野木議長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第 47 号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 47 号は原案のとおり可決されました。

◎ 休会の議決

- 小野木議長 日程第12 休会の議決の件を議題とします。

お諮りします。

議案の都合により、12月8日から同月12日までの5日間、休会としたいと思います。

御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、12月8日から同月12日までの5日間を休会とすることに決定しました。

◎ 散会宣告

- 小野木議長 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これで散会します。

午後11時31分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員